

# 一般質問通告書

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

2019 年 2 月 15 日  
東村山市議会議長 あて

議席番号 12 番  
質問者 大塚恵美子

記

## 1. 子どもや女性が暮らしやすいまちへ

今年は、「子どもの権利条約」国連採択 30 年、日本批准 25 年の大きな節目の年だ。批准し 4 半世紀が経つ現状では、権利条約の 4 つの柱「生存」「発達」「保護」「参加」が尊重されるどころか、まだ根強く「子どもは権利の主体者」に抵抗感をもつおとなが多いことに気付く。子どもを取り巻く社会環境は社会の問題であり、家族・家庭の課題ではない。

男女間格差は世界 110 位であり、いわゆる「おんな・こどもの問題」「おんな・こどもの権利」は主流にならず、性暴力、コントロール、虐待が再生産され、止むことがない。

子どもや女性は支配の対象ではない。

自治体から、子ども、女性の当事者とともに、「住み続けたいまち」に変えることをめざし、課題を共有したい。

- 1 「子どもの権利保障」と改正児童福祉法との関連はどのようなものと考えてるか。
- 2 ユニセフの「子どもにやさしいまちづくり」は誰にとってもやさしいまちづくりのことであり、子どもの権利条約を実施するために必要とされるプロセスを地方自治のプロセスに移し替えるものだ。どのようなものであって、どのように意識されてきたのか。
- 3 子どもの声を活かす取組をしてきただろうか。聞きおくだけではなく「参加と意見表明」をミセカケではなく実践してきただろうか。
- 4 愛知県新城市では、これからのまちづくりに向け「子どもが着手しおとなとともに決定する」しくみをつくってきた。それが 2015 年設置の「若者議会」だ。若者議会の議長、高校生 3 人とお話しする機会をもつことができ、毎年 1000 万円

の予算提案権をもち政策立案するプロセスを直接伺うことができ、子どもがパートナーとして信頼されていることが理解できた。「若者条例」とともに意義の大きな取組みだが、市長の見解を伺う。

- 5 男女混合名簿の実施率の低さ（都内の中学校混合名簿実施率 100%が 16 自治体、東村山の中学校実施率 0%）に以前ふれたが、ともに生きる LGBT の観点から、小学校、中学校で行ってきたことは何か。また、今後の取組みや展望について伺う。
- 6 社会の担い手として主権者を育てる、民主主義を子ども時代から育むことが必須だろう。子どもは有権者でなくても、主権者であり、子どもを市民にしていく過程をおろそかにはできない。教育大綱に明記された「シチズンシップ教育」の具体策は、限定的に思える。どのように意識され、進められていくのか。
- 7 自衛官募集のため、若者の個人情報・住民名簿の提出が注目されている。提出はもちろん義務ではなく、931 自治体（53%）は名簿を提出していないとされる。東村山ではどのようにされてきたのか。
- 8 情報リテラシー教育も重要である。学校図書館に毎日、専任の司書がいて、効果的に図書資料を整備し、活用しながら子どもたちは、図書館の使い方や知る権利を学ぶことができる。図書館活用教育の優れた実践、山形県鶴岡市の朝よう第一小学校で見た子どもたちの様子が忘れられない。東村山でも学校司書配置が実現したが、2 校兼務の限界がある。今後の全校完全配置への意思と展望を伺う。
- 9 国連子どもの権利委員会からも 7 日、体罰禁止法制化への勧告が出されているが、保護者の体罰禁止が盛り込まれた「東京都児童虐待防止条例案」が 2 月 13 日に公表されている。どこまで有効なのだろうか。見解を伺う。
- 10 自治体に予算も与えず、何ができるのだろうか、と思わざるを得ないことも多い。怒りのすり替えによって自治体バッシングで済ませる訳にもいかない。虐待防止、解決のシステムにおいて、不足しているものは何か。
- 11 市内にある多摩北部医療センターにも存在していた家庭にも養護施設にも居場所のない子どもたちの存在はその後、どのようになっているか。解決に向けた取組みはされたのだろうか。
- 12 国は、虐待防止に向け児相に弁護士などの配置を決めるようだが、ここにも DV 事案・DV 支配の観点がないといえる。虐待と DV を分けて考えることはできない。

被害も加害も連鎖を止めなければならない。女性と子どもを連動して守る支援システムが必要だ。市ではどのように対応してきたのだろうか。

- 13 DV 被害者が加害者から逃げなくてはならない理不尽さはどう考えてもおかしい。DV 被害者数のこの3年間の把握と、避難はどのようにされているのか詳細を避けて何う。
- 14 女性相談所、一時保護施設としての公的なシェルターと民間のシェルターの違いを伺う。とりわけ男児など子ども同伴の被害者への対応にどのような違いがあるのか、確認する。
- 15 市長に伺う。これからのまちづくり、総合計画の進展に向けて、欠かせないのはパートナーである「子どものしあわせ」だ。JK ビジネスや性的搾取につながってしまう子も多い。自分に原因がある訳でもないのに厳しい環境で生きなければならない子どもたちもいる。スローガンではなく、エンパワメントを支える具体的なビジョンをお聞きしたい。